

報道発表資料
平成24年12月17日
仙台管区気象台

鮎川検潮所の運用再開について

東北地方太平洋沖地震の津波により被災した鮎川検潮所建屋の建替工事及び観測機器の取付・調整が完了しました。

これにより、鮎川検潮所での津波・潮位観測を再開し、石巻市新山浜へ設置していた臨時検潮所は廃止します。

なお、運用を再開する鮎川検潮所は、非常用電源の長時間化、衛星回線を用いたバックアップ回線などの機能強化を行っています。

記

運用再開日時：12月18日 14時30分～15時30分(予定)

場所：石巻市鮎川浜字向田地内

本件問い合わせ先

仙台管区気象台技術部観測課
022-297-8106